

長野県道路情報広場 Nagano システム構築業務に関する
情報提供依頼（RFI）及び見積依頼（RFQ）

令和 7 年 11 月

長野県建設部 道路管理課

長野県で公開している道路カメラ映像が閲覧できる『長野県道路情報システム』（道路情報広場 Nagano）のシステム改修に関し、専門的知見や豊富な経験を有する事業者の皆様からの情報提供及び見積作成を依頼します。

1 基本事項

1.1 業務名

長野県道路情報広場 Nagano システム構築業務

1.2 システム概要

長野県道路情報システム（以下「本システム」という。）は、長野県内の道路状況を迅速に把握し、監視・制御を行うことで、道路維持管理業務の運用に貢献している。

また、本システムは、県ホームページ「道路情報広場 Nagano」を通じて、県民への道路情報の提供も行っている。

1.3 業務目的

本システムは、平成 22 年度に導入しているが、機器の老朽化（メーカーサポート及び OS サポート期限切れ）など、運用上・機能上の問題・課題を抱えている。また、カメラ画像、気温、積雪量等の道路情報を提供している「道路情報広場 Nagano」は、デザインが統一されておらず、閲覧リンクも事務所単位となっており、閲覧者の操作性が劣る。

加えて、現行の Web サイトは通信が暗号化されていない“http 形式”のプロトコルで作成されており、安全に閲覧できることを意味している https 形式となっておらず、セキュリティレベルが低いことも課題となっている。そこで、本システムの更新を行い、システムの安定運用ならびに機能向上を図る。

また、道路の通行規制に関しては、紙による申請書の窓口手交にて手続きや、エクセルやメールによる情報共有を行っているが、本システムの構築に合わせて、新たに道路通行規制に関する事務手続きをオンライン化することで、利用者のサービス向上および、道路管理事務の負担軽減を図る。

2 参加意思表明

参加いただける事業者様については、以下により参加表明を行ってください。なお、資料は参加表明書の提出があった事業者様にのみ送付します。

2.1 提出様式

（様式 1）参加意思表明書 に所定の事項を記載してください

2.2 受付期間

令和 7 年 11 月 21 日（金）～令和 7 年 11 月 28 日（金）17 時まで

2.3 提出先

電子メールでの提出をお願いします。（押印不要です）

長野県 道路管理課（担当：安全防災係 青森）

メールアドレス：[@michikanri-a\(pref.nagano.lg.jp\)](mailto:michikanri-a(pref.nagano.lg.jp))（あつと mark）は@

電話（直通）：026-235-7303

3 質問受付

本依頼の実施方法・仕様等について質問がある事業者様は、以下により質問票を提出してください。

3.1 質問方法

(様式 2) 質問票 に質問内容を記載してください。

3.2 受付期間

令和 7 年 11 月 25 日 (火) ～令和 7 年 12 月 2 日 (火) 17 時まで

(質問回答期限：12 月 4 日 (木) 17 時まで)

3.3 提出先

2.3 と同様の提出先

4 提出資料

4.1 提出資料

(様式 3) 見積書

添付の基本計画書 (案) に定めるシステム構築業務に関する資料及びその保守・
管理費 (年間あたり) に係る見積書の提出

(様式 4) 事業計画

添付の基本計画書 (案) に定めるシステム構築業務に関する事業計画を記載

(様式 5) 類似システム導入実績

※マイクロソフトオフィスのエクセル、ワード、パワーポイントのいずれかで作成されたオリジナルデー
タ資料の提出をお願いします。

(その他資料) クラウドサーバの料金体系、機能、サポート体制、セキュリティに関して説明資料

提案者側が必要とする資料

先進的な機能や技術等、道路管理のサービス向上、業務効率化に資する情報

発注者の要請などで必要となる資料

4.2 受付期間

令和 7 年 12 月 3 日 (水) ～令和 7 年 12 月 10 日 (水) 17 時まで

4.3 提出先

2.3 と同様の提出先

5 提供資料

本依頼に関する資料は以下のとおりです。なお、資料 3 以降の資料については、参加表明後に資料提供を行います。

5.1 (資料 1) 事業概要

5.2 (資料 2) 事業概要説明資料

5.3 (資料 3) 基本計画書 (案)

5.4 (その他) その他資料 (必要に応じて提供します)

6 その他留意事項

- 6.1 資料をご提供いただいた参加者に対し、必要に応じて、後日ヒアリングさせていただく場合があります。
- 6.2 一切の費用は、参加者の負担とします。
- 6.3 本依頼で提出された資料は、返却しません。
- 6.4 本依頼の参加表明後に辞退される場合は、辞退の旨及び理由を電子メールで県担当者に連絡してください。なお、県から提供した資料等については、返却又は適切に廃棄する等、情報漏えい等が発生しない措置を講じてください。
- 6.5 本依頼の実施をもって、調達における入札等への参加資格を約束するものではありません。
- 6.6 本依頼の実施をもって、本県が調達を行うことを約束したり、参加者に特別の地位を約束したりするものではありません。また、本依頼を辞退した事業者様についても不利益に取り扱われることはありません。
- 6.7 設備の視察について、提出資料作成にあたり、参加表明を頂いた方で希望者に現状のシステムを視察頂けます。

期間・時間：11月25日～12月2日で発注者が指定日の中から選択

内容：長野建設事務所サーバ室

職員立会のもと1時間程度、1回に限る